

会 議 録

(3-1)

会議の名称		令和6年度 第1回春日部市建築審査会	
開催日時		令和6年8月8日(木)	開 会 午後 2時00分 閉 会 午後 2時30分
開催場所		春日部市役所本庁舎4階 402会議室	
議長(会長等)氏名		大里 定則	
出席者	委員氏名	(出席人数：4人) 大里 定則、田中 実、岩間 伸一郎、田中 大郎	
	特定行政庁	(出席人数：3人) 都市整備部参事兼建築課長：内藤 晋吾 建築課建築安全担当主幹：佐藤 淳彦 建築安全担当主任：上野 桃子	
	事務局	(出席人数：2人) 建築課建築安全担当主査：綿貫 良太、古谷 和大	
次第及び公開・一部公開・非公開の区分		議事(公開) ・報告第1号：『建築の許可について(報告)』 (建築基準法第43条第2項第2号の規定に基づく許可)	
一部公開・非公開の場合はその理由		<input type="checkbox"/> 要綱第3条第1号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第2号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第3号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第4号該当：	
配布資料		・次第 ・「建築の許可について(報告)」(建築基準法第43条第2項第2号の規定に基づく許可)に関する資料(1式) ・建築審査会における包括同意基準	
会議録の作成方法		<input type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録	
会議録署者の指定		春日部市建築審査会運営要領第4条の規定により、会議録は、議長が指名した2人の委員が署名するものとする。	

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	<p>1. 開会 令和6年度第1回春日部市建築審査会の開催宣言。</p>
事務局	<p>2. 資料確認 会議資料の確認。</p>
事務局	<p>3. 建築審査会成立の報告 委員総数5名中4名の出席で、春日部市建築審査会条例第5条第2項の規定による要件を満たしているので、本日の会議の成立を報告。</p>
事務局	<p>4. 議長選出 春日部市建築審査会条例第5条第1項の規定により、会議の議長は会長。</p>
議 長	<p>5. 議事録署名人の選出 議事録署名人に岩間 伸一郎委員と田中 大郎委員を指名。</p>
議 長	<p>6. 会議の公開と傍聴人について 本審査会は、付属機関等の会議の公開に関する要綱第3条の規定に基づき、原則、公開での審議となる。</p>
議 長	<p>事務局へ傍聴人の確認。 傍聴人無しの報告により、次の議題へ。</p>
議 長	<p>7. 議事 「建築基準法第43条第2項第2号の規定に基づく許可について（報告）」 報告内容の詳細について特定行政庁より説明を求める。</p>
特定行政庁	<p>～報告資料に基づき内容説明～ 主な説明内容 ・ 建築基準法第43条第2項第2号について ・ 本案件の包括同意基準への適合状況について</p>
議 長	<p>質問・意見等の聴取。</p>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委員	地区計画が定められているが、どのようなものなのか。
特定行政庁	<p>一ノ割根耕地地区計画となっており、敷地の制限は最高高さ12m、最低敷地面積100㎡、容積率150%である。</p> <p>なお、当該敷地は100㎡未満となっているが、地区計画ができる前から存在しているものについては問題ないことを確認している。</p>
委員	<p>本案件は包括同意基準に適合しているという説明があつたが、包括同意基準の本文を見ると原則として既存建築物の建替えを許可の対象にすると明記されている。先ほどの説明や資料には建替えであるという事実が示されていないので、どこかに記載すべきではないか。</p>
特定行政庁	<p>写真では現在空き地になっているが、建物の登記簿謄本等で建物が建っていたことを確認できれば包括同意基準の対象となる建替えと判断できるため、本案件は許可の対象としている。ただ、今後については資料等に建替えである旨を明記するようにする。</p>
議 長	報告については以上でよろしいか。
委 員	・・・異議なしの声・・・
議 長	<p>8. 閉会</p> <p>本日の議事は全て終了。</p> <p>これにて令和6年度第1回春日部市建築審査会を閉会する。</p>
<p>議事の顛末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。</p> <p>令和6年8月26日</p> <p>署名者の職・氏名</p> <p>春日部市建築審査会 委 員 岩間 伸一郎</p> <p>春日部市建築審査会 委 員 田中 大郎</p>	